

第1回 南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会 会議録

日 時 令和4年7月14日（木）午前10時～

場 所 役場会議室

出席者 村長

委員 田中委員、今吉委員、笠野委員、今村竜委員、長尾委員、光永委員、
長野委員、松本委員、大塚委員、後藤委員、野口委員

事務局 子育て支援課、安達、渡辺

1、開 会

- ・子育て支援課長

2、委嘱状交付

- ・11人に村長から委嘱状交付

3、委員紹介

- ・別添資料により委員の紹介

4、正副委員長選出

- ・委員長に笠野委員、副委員長に今吉委員を選出

5、委員長へ諮問

- ・村長から笠野委員長へ諮問を行う。

6、村長挨拶

・本日は、お仕事や公務ご多忙の中、第1回の「南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会」にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

先程検討委員会で選出されました笠野委員長に対して、諮問をさせていただきました。

ご案内のとおり、本村では少子高齢化が進んでおりまして、65歳以上の高齢化率は2020年国調で42.7%と非常に高く、また、15歳以下の割合は、10.2%と低くなっている状況です。

本村には、3つの公立保育所がございますが、最近では保護者の就労状況や価値観、ライフスタイルの多様化から、延長保育や一時預かり、休日保育などの様々な保育ニーズが求められるようになってきました。

公立保育所では、平成16年度から国の三位一体の改革により公立保育所への国や

県からの運営費及び施設整備費に対する補助金が廃止され、地方交付税により一般財源化されましたが従来の補助金に比べると十分な措置ではございません。

また、くぎの保育園と白水保育園は、両園とも築30年が経過しており、老朽化した施設の整備に対する財政負担が今後の課題となっております。

このように、就学前児童数の減少等により、効果的な保育の実施が難しい状況となっておりますが、引き続きこれまで以上の保育サービスを提供する必要があります。このため保育園存続の課題や整理統合、民営化を含めた手法等について、今後の村立保育所のあり方について方向性を示すべく、委員の皆さんから貴重なご意見を頂戴して、方向性を決定したいと思っております。

今回の検討については大変お忙しい中、恐縮に存じますが何卒よろしく願い申し上げます。

7、議 事 笠野委員長

(委員長)

- ・答申スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・答申スケジュールについて、別添資料2により説明を行い、今年度4回の委員会を予定しており、第4回目の委員会で答申の取りまとめをお願いしたい。その後、委員長が村長に答申を行います。

(委員長)

- ・公立保育園の現状について、事務局から説明をお願いします。
- ・続いて、公立3保育園の現状について、別添資料2により次のように説明を行った。
- ・南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会を設置するに至る背景、公立3保育園施設の状況、子どもの数の推移、保育所の入所数、保育園入所の仕組み、近隣市町村の保育園の状況、保育料の状況等について説明を行った。

(委 員)

- ・村外の保育所に通っている子どもは、小学校は村内の小学校に入学をしていますか。また、村外の保育所に負担している金額についてお知らせ頂きたい。

(事務局)

- ・ほとんどの子どもが、村内の小学校に入学をしています。村外の保育所に対する負担金については、第2回検討委員会でお知らせをいたします。

(委 員)

- ・1号認定の子どもについては、幼稚園となっているが保育所には入所できないということですか。

(事務局)

- ・1号認定は保育の必要性がない為、幼稚園に入所ということになります。また、家で

見れる、幼児教育を受けさせたいと考えている場合に幼稚園となります。

(委員)

・近隣市町村の保育園の状況について、本村に似たところが南小国町、産山村と思いますが、保育料の状況では入っていないので、明記して頂きたい。

(事務局)

・ご意見の町村については、第2回検討委員会で明記したものをお知らせいたします。

(委員)

・村外の保育施設に入所している子どもは22名入所していますが、高森幼稚園は10名入所しており、高森幼稚園定員90名に占める割合も高いように思われます。

最近では、幼稚園はなかなか定員を満たさないところが多いと思われそうですが、現在の入所者数に占める割合を教えてください。

(事務局)

・高森幼稚園の状況については、現在把握していないので確認して次回にお知らせいたします。

(委員)

・村外の特に幼稚園に入所している場合は、勤務場所での利用か幼児教育を受けさせたいのか理由を知りたい。また、時間外保育について公立3保育園での対応を教えてください。

(事務局)

・村外に入所している場合の分析を行い、次回委員会でお知らせしたい。また、時間外保育については、現在3園で対応しており18:00～19:00で実施している。

(委員)

・村内の保育所入所にあたっては、所在地での振り分けを行っていますか。

(事務局)

・特段の決まりはありません。3園どこの保育園も入所可能となっています。

(委員)

・保育所への補助金が廃止され、一般財源化されたとありますが具体的に本村において、どのくらい影響があるのか教えてください。

(事務局)

・次回第2回検討委員会で財政的な数値、職員の配置状況も併せてお知らせしたいと思います。

(委員)

・保護者アンケートについて、村内保育所だけではなく村外保育所に入所している保護者にも行って頂きたい。

(事務局)

・村内保護者だけではなく、村外保護者のアンケートも含めた素案を提示したい。

(委員)

- ・保育所のあり方検討委員会について、村民向けにどのようなアナウンスを考えていますか。

(事務局)

- ・村長が令和4年第1回定例会で令和4年度で検討すると表明されており、委員会の議事録等については、広報やホームページでの周知を行って行きたい。

(委員長)

- ・次回の会議に必要な資料がある場合は、事務局に要求して頂きたい。
- ・ご質問等がないようですので、その他議事に入ります。

(事務局)

- ・次回第2回の検討委員会の日程を調整させて頂きたいと思います。答申スケジュールでは9月中旬となっておりますので、9月20日(火)、9月21日(水)、9月22日(木)の3日間のいずれかで開催したいと思います。

(委員長)

- ・次回第2回検討委員会は、9月21日(水)午前10時からの開催に決定しました。

(事務局)

- ・第2回開催前に、改めて通知をいたします。

8、閉会 今吉副委員長